

勤務条件に関する措置の要求に関する規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和5年2月15日

千葉市人事委員会委員長 酒 井 正 利

千葉市人事委員会規則第1号

勤務条件に関する措置の要求に関する規則等の一部を改正する規則

(勤務条件に関する措置の要求に関する規則の一部改正)

第1条 勤務条件に関する措置の要求に関する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第11号)の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「記名押印して」を削る。

(不利益処分についての審査請求に関する規則の一部改正)

第2条 不利益処分についての審査請求に関する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第12号)の一部を次のように改正する。

第5条第2項中「し、請求者が記名押印」を削り、同条第5項中「し、請求者の記名押印に代えて、当該代理人が記名押印」を削る。

第18条第4項中「、再審を請求しようとする者が記名押印して」を削る。

(職員団体の登録に関する規則の一部改正)

第3条 職員団体の登録に関する規則(平成3年千葉市人事委員会規則第14号)の一部を次のように改正する。

様式第1号(表)を次のように改める。

様式第2号（その1）から様式第3号までの様式中「㊟」を削る。
様式第4号から様式第8号までを次のように改める。

様式第 4 号

職 員 団 体 規 約 変 更 届

年 月 日

(あて先) 千葉市人事委員会

職員団体名

代表者氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

本組合の規約を次のとおり変更しました。

様式第 5 号

職 員 団 体 役 員 改 任 届

年 月 日

(あて先) 千葉市人事委員会

職員団体名

代表者氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)

からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

本組合の役員を次のとおり改任しました。

様式第 6 号

事 務 所 変 更 届

年 月 日

(あて先) 千葉市人事委員会

職員団体名

代表者氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)

からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

本組合の事務所を次のとおり変更しました。

様式第7号

構成団体変更届

年 月 日

(あて先) 千葉市人事委員会

職員団体名

代表者氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)

からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

本組合の構成団体が次のとおり変更しました。

様式第 8 号

職 員 団 体 解 散 届

年 月 日

(あて先) 千葉市人事委員会

職員団体名

代表者氏名 (※)

(※) 記名押印又は本人(代表者)が署名してください。

ただし、押印又は署名以外の方法により本人(代表者)

からの申請であることを確認できる場合は記名のみで可。

本組合は、次の理由により解散しました。

様式第9号（その1）から様式第11号（その2）別紙までの様式中「㊟」を削る。

（千葉市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則の一部改正）

第4条 千葉市立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の審査の請求に関する規則（平成14年千葉市人事委員会規則第5号）の一部を次のように改正する。

第2条第2項中「、審査を請求しようとする者が記名押印して」を削る。

附 則

この規則は、令和5年4月1日から施行する。